

九度山町個人情報ファイル簿

【課名・係名】住民課・国民健康保険係

個人情報ファイルの名称	高額療養費支給処理台帳	
行政機関の名称	九度山町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険高額療養費の支給事務のために利用する。	
記録項目	1. 被保険者証番号 2. 世帯主氏名・支給対象者氏名 3. 課税区分 4. 支給額 5. 支給年月日 6. 郵便番号・住所 7. 金融機関・支店名・口座番号・口座名義人	
記録範囲	国民健康保険加入者、世帯主	
記録情報の収集方法	世帯主又は本人、住民基本台帳システム、国民健康保険システム、財務会計システム、電子帳票システム・国保総合システム(国保連合会)、医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	住民課、税務課、出納室、国保連合会、医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 九度山町総務課	
	(所在地) 〒648-0198 和歌山県伊都郡九度山町九度山 1190	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 20 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 4 年 3 月 1 5 日